



同センターの櫻井執行役員と塚方みよ子マネージャー(左から)

最適な相続方法探そう

アート相談センターを開設 不動産

盛岡市本宮の不動産賃貸・売買業アート不動産(櫻井浩男社長)は1日、相続に関する無料相談窓口「盛岡アート相談サポートセンター」を設置した。宅地建物取引士と上級相続支援コンサルタントの資格を持つ櫻井竜三執行役員と専門相談員を配置。不動産と相続、双方の専門知識を持って最適な相続方法を提案する。遺言書作成や生命保険の見直しもサポートでき、税理士や司法書士などの専門家の紹介も行う。月1回開催の無料セミナーでは、相続のいろはから分割・納税・節税対策まで分かりやすく伝える。

地主や家主の高齢化する。相続対策への関心に伴い、土地建物の相続、事業継承などのト
ラブルが増加してい
る。相続対策への関心
の薄さや知識不足が身
内の相続争いを深刻化
させており、適切な不
動産の節税対策もなさ
ながら「もめずに遺産
を分割する方法」を提
案する。相談者の財産
状況を所有地の条件な
どを包括的に分析した
上で、土地活用や建物
売買などを共に考え
る。

節税目的で建てたア
パートの運用がままな
らず莫大(ばくだい)
な負債となるケースも
少なくないことから、
同センターではむやみ
にアパート建築を勧め
ない。立地条件、市内
の入居率、20年後の家
賃収入などを考慮した
現実的なアパート運営
のシミュレーションを
立てて、建築が適切か
を判断する。

同センターでは不動
産の専門知識を活用し
て、同センターでは不
動産の基本を学べる

状況や所有地の条件な
どを包括的に分析した
上で、土地活用や建物
売買などを共に考え
る。節税目的で建てたア
パートの運用がままな
らず莫大(ばくだい)
な負債となるケースも
少なくないことから、
同センターではむやみ
にアパート建築を勧め
ない。立地条件、市内
の入居率、20年後の家
賃収入などを考慮した
現実的なアパート運営
のシミュレーションを
立てて、建築が適切か
を判断する。

セミナーは月1回開
く。相続についての漠
然とした不安や悩みに
答え、相続、遺言書、
財産把握の方法、生前
贈与などを分かりやす
く丁寧に教える。
櫻井執行役員は「相
続に関する全ての悩み
を受け付けている。お
気軽に相談を」と呼び
掛ける。
次のセミナーは18日
午後2時~同4時「財
産把握とその評価」を
テーマに聞く。申し込
みや問い合わせは同セ
ンター(電話636-
3241)まで。